

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | | |
|-----------|-----------------------------|----------------------------------|
| 化学品の名称 | : | フタル酸ジオクチル |
| SDS コード | : | E4-11 |
| 供給者の会社名称 | : | |
| 林純薬工業株式会社 | | |
| 住所 : | 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号 | |
| 電話番号 : | 06-6910-7305 | |
| E-mail : | shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp | |
| URL : | https://direct.hpc-j.co.jp/ | |
| 緊急連絡電話番号 | : | 06-6910-7305 |
| 推奨用途 | : | 試験研究用 |
| 使用上の制限 | : | 人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事 |

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | |
|--------|--------------------|----------|
| 物理的危険性 | 爆発物 | 区分に該当しない |
| | 可燃性ガス | 区分に該当しない |
| | エアゾール | 区分に該当しない |
| | 酸化性ガス | 区分に該当しない |
| | 高圧ガス | 区分に該当しない |
| | 引火性液体 | 区分に該当しない |
| | 可燃性固体 | 区分に該当しない |
| | 自己反応性化学品 | 区分に該当しない |
| | 自然発火性液体 | 区分に該当しない |
| | 自然発火性固体 | 区分に該当しない |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない |
| | 水反応可燃性化学品 | 区分に該当しない |
| | 酸化性液体 | 区分に該当しない |
| | 酸化性固体 | 区分に該当しない |
| | 有機過酸化物 | 区分に該当しない |
| | 金属腐食性化学品 | 分類できない |
| | 鈍性化爆発物 | 分類できない |
| 健康有害性 | 急性毒性 (経口) | 区分に該当しない |
| | 急性毒性 (経皮) | 区分に該当しない |
| | 急性毒性 (吸入: 気体) | 区分に該当しない |
| | 急性毒性 (吸入: 蒸気) | 分類できない |
| | 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | 区分に該当しない |
| | 皮膚腐食性／刺激性 | 区分に該当しない |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 2B |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 区分に該当しない |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 区分 2 |
| | 生殖毒性 | 区分 1B |

| | | |
|-------|------------------------|-------------|
| | 生殖毒性(授乳に対する又は授乳を介した影響) | 追加区分 |
| | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分 3(気道刺激性) |
| | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分 2(肝臓、精巣) |
| | 誤えん有害性 | 分類できない |
| 環境有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) | 区分 1 |
| | 水生環境有害性 長期(慢性) | 区分 2 |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

絵表示
(GHS JP)

GHS07



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 眼刺激 (H320)

呼吸器への刺激のおそれ (H335)

発がんのおそれの疑い (H351)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)

授乳中の子に害を及ぼすおそれ (H362)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓、精巣) (H373)

水生生物に非常に強い毒性 (H400)

長期継続的影响によって水生生物に毒性 (H411)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)

妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。(P263)

取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。

(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)

漏出物を回収すること。(P391)

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄

: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質
別名 : フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、DOP

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS RN |
|-----------|----------|----------|----------|--------|----------|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| フタル酸ジオクチル | ≥98% | C24H38O4 | (3)-1307 | 既存化学物質 | 117-81-7 |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ちに入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。
- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。
- 保管
- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

| ばく露限界値 | |
|-------------|----------------------------------|
| フタル酸ジオクチル | |
| 許容濃度(産衛学会) | 5mg/m ³ |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 5 mg/m ³ , STEL - |

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 外観 : 液体
- 色 : 無色
- 臭い : 特異臭
- pH : データなし
- 融点 : -55 ° C
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 386 ° C
- 引火点 : 218 ° C (開放式)
- 自然発火点 : 350 ° C
- 分解温度 : データなし

| | |
|-------------------------|--|
| 可燃性 | : データなし |
| 蒸気圧 | : 0.001 kPa (20°C) |
| 相対密度 | : データなし |
| 密度 | : 0.98 - 0.99 g/cm³ (20°C) |
| 相対ガス密度 | : 13.45 (空気=1) |
| 溶解度 | : エタノールに可溶。多くの有機溶剤に可溶。 水: 0.0001 % (25°C) |
| n-オクタノール/水分配係数(Log Pow) | : 3.98 |
| 爆発限界 (vol %) | : 0.3 vol % (空気中) |
| 動粘性率 | : データなし |
| 粒子特性 | : データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性 | : データなし |
| 化学的安定性 | : 通常の取扱い条件では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | : 強酸化剤、酸、アルカリ、硝酸塩と反応する。 |
| 避けるべき条件 | : 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。強酸化剤、酸、アルカリ、硝酸塩との接触。 |
| 混触危険物質 | : 強酸化剤、酸、アルカリ、硝酸塩 |
| 危険有害な分解生成物 | : データなし |

11. 有害性情報

| フタル酸ジオクチル | |
|--------------------|---|
| 急性毒性 (経口) | ラットの LD50 値として、> 20,000 mg/kg での複数の報告 (NICNAS (2010)、DFGOT vol. 25 (2009)、NITE 初期リスク評価書 (2005)、EU-RAR (2003)、ATSDR (2002)、環境省リスク評価第1巻:環境リスク初期評価 (2002)、IARC 77 (2000)、ACGIH (7th, 2001)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1995)、CEPA (1994)、EHC 131 (1992)、NTP TR217 (1982)) に基づき、区分外とした。 |
| 急性毒性 (経皮) | ウサギの LD50 値として、25,000 mg/kg (> 19,600 mg/kg > 20mL/kg) との報告 (PATTY (6th, 2012)、NICNAS (2010)、DFGOT vol. 25 (2009)、NITE 初期リスク評価書 (2005)、EU-RAR (2003)、ATSDR (2002)、ACGIH (7th, 2001)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1995)、EHC 131 (1992)) に基づき、区分外とした。 |
| 急性毒性 (吸入: 気体) | GHS の定義における液体である。 |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気) | データ不足のため分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | ラットの LC50 値 (4 時間) として、> 10.62 mg/L との報告 (NICNAS (2010)、DFGOT vol. 25 (2009)、EU-RAR (2003)) に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (0.16 mg/L) より高いため、ミストの基準値を適用した。 |
| 急性毒性 (吸入: ミスト) | データなし |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404) の報告が 2 件ある。一方の試験において、紅斑及び浮腫はみられず刺激性スコアは 0 であった (EU-RAR (2003))。もう一方の試験では、適用 1 時間後に軽微な紅斑 (3/3 匹)、24 時間後に顕著な紅斑 (1/3 匹)、48 時間後に軽微な紅斑 (3/3 匹) がみられたが、8 日後に回復したことから軽度の刺激性と判断されている (EU-RAR (2003))。また、ウサギを用いた別の皮膚刺激性試験 (FDA 推奨法、GLP 適合) において、本物質を 24 時間適用した結果、軽度から中等度の皮膚反応がみられたが、48 時間後に反応消失したことから軽度の皮膚刺激性と判断されている (EU-RAR (2003))。また、ヒトにおいて、被験者 23 人の背部に本物質原液を 7 日間閉塞適用し、10 日目に再適用した結果皮膚反応は観察されなかったとの報告がある (EU-RAR (2003))。以上の結果から、区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。ガイドラインの改訂により区分を変更した。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／刺激性 | ウサギに本物質の原液 0.1 mL を適用した眼刺激性試験 (OECD TG 405) の結果が 2 件ある。一方の試験では、結膜発赤及び角膜混濁・結膜腫脹の平均スコアはそれぞれ 0.1 及び 0.0 であった (EU-RAR (2003))。もう一方の試験では、適用 1 時間後に軽度の結膜発赤 (3/3 匹) 及び軽度の眼漏 (1/3 匹) がみられたが 24 時間以降に回復した (EU-RAR (2003))。また、ウサギを用いた別の眼刺激性試験 (FDA 推奨法、GLP 適合) |

| フタル酸ジオクチル | |
|-----------------|--|
| | において、本物質の原液 0.1mL を適用した結果、1 時間後及び 24 時間後に軽度の結膜発赤がみられたが、72 時間後に回復した (EU-RAR(2003))。以上の結果から、区分 2B とした。 |
| 呼吸器感作性 | データ不足のため分類できない |
| 皮膚感作性 | モルモットを用いた感作性試験 (マキシマイゼーション法、ビューラー法) が 2 件ある。マキシマイゼーション試験において、皮膚紅斑の陽性反応は認められず、皮膚感作性を示さなかった (EU-RAR (2003))。ビューラー法では、対照群を含めすべてのモルモットに皮膚反応は認められず感作性を示さなかった (EU-RAR (2003))。なお被験者 23 人の背部に本物質原液を 7 日間閉塞適用し、10 日目に再適用した結果皮膚反応は観察されなかったとの報告がある (EU-RAR (2003))。以上の結果から区分外とした。 |
| 生殖細胞変異原性 | ガイドンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivo では、ラット、マウスの遺伝子突然変異試験、マウスの優性致死試験、骨髄細胞及び末梢血を用いる小核試験、ラット骨髄細胞小核試験、ラット、ハムスターの染色体異常試験、ラット、マウスの肝臓 DNA 損傷試験で、多くは陰性であるが、陽性結果も認められる (NITE 初期リスク評価書 (2005)、EU-RAR (2008)、IARC 101 (2013)、NTP DB (Access on September 2014)、ATSDR (2002)、DFGOT vol. 25 (2009)、PATTY (6th, 2012))。in vitro でも、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験、DNA 損傷試験、不定期 DNA 合成試験で、陰性結果が多いが、僅かに陽性結果も存在する (NITE 初期リスク評価書 (2005)、NTP DB (Access on September 2014)、ATSDR (2002)、DFGOT vol. 25 (2009)、EU-RAR (2008))。EU-RAR (2008)、NICNAS (2010) では、in vivo、in vitro ともに陽性結果が存在するが、遺伝子突然変異、染色体異常、DNA 損傷の検出系で多くが陰性であり本物質に変異原性はないとしている。 |
| 発がん性 | IARC (2013) で 2B、ACGIH (2001) で A3、日本産業衛生学会 (1991) で第 2 群 B、EPA (1988) で B2、NTP (2001) で R と分類されている。これらの分類から、EPA の分類からは区分 1B、他の機関は区分 2 となる。評価年の新しい IARC の分類を優先し、区分 2 とした。なお、IARC は、本物質及び PPAR アゴニストの肝発がん性の機序に関する情報を継続的に収集し、肝臓 (肝細胞腺腫/がん)、精巣 (ライデッヒ細胞腫) における腫瘍発生の機序は PPAR α を介した機序以外にも複数の機序 (酸化的ストレスによる肝ケッパー細胞の活性化により DNA 損傷を生じる機構、PPAR 以外の核内受容体 (CAR、PXR 等) を介する機構等) が想定されることを示唆することを示唆する知見が得られたため、肝臓、精巣における増殖性変化は PPAR によるげっ歯類特異的な毒性発現機序であるとの仮説だけでは説明できないとして、2011 年に本物質の発がん性を従来のグループ 3 (IARC vol. 77 (2000)) からグループ 2B に再変更した (IARC vol. 101 (2013))。 |
| 生殖毒性 | マウスを用いた経口経路 (混餌) での連続交配試験において、親動物毒性にみられた用量に関して明確でないが妊娠率の低下、産児数及び生存児数の減少がみられ、交差交配では雌雄両方の生殖能に関する影響が確認された。ラットを用いた経口経路 (混餌) での 3 世代生殖毒性試験において、精巣毒性がみられ精巣毒性がみられる用量よりも高い用量で生殖能に対する影響がみられた (EU-RAR (2008)、NITE 初期リスク評価書 (2005))。マウスを用いた経口経路 (強制) 催奇形性試験において、母動物毒性がみられない用量で、胎児毒性 (吸収胚の増加、胎児死亡、外表奇形及び内臓奇形の増加) がみられた。雌ラットを用い、妊娠期間中及び授乳期間中に経口経路 (飲水) でばく露した試験において、母動物毒性がみられない用量で児動物毒性 (精巣の精細管上皮の変性、腎臓の糸球体腎炎の兆候を伴う糸球体萎縮) がみられた (EU-RAR (2008)、NITE 初期リスク評価書 (2005))。以上から、区分 1B とした。また、妊娠期間中及び授乳期間中の母動物に対する投与において児動物毒性がみられたことから「追加区分：授乳に対する又は授乳を介した影響」とした。なお、本物質は、産衛学会勧告 (2014) において生殖毒性物質の第 1 群として分類されており区分 1A 相当である。しかし、許容濃度の勧告の分類は暫定期間中であるので採用しなかった。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 本物質は気道刺激性がある (環境省リスク評価第 1 卷: 環境リスク初期評価 (2002)、ACGIH (7th, 2001)、HSDB (Access on August 2014))。ヒトでは多くの事例が報告されているが、本物質のみによる急性の毒性症状と判断できるものは少ない。多量の経口摂取で腹部の痛み、下痢が報告されている (環境省リスク評価第 1 卷: 環境リスク初期評価 (2002)、ACGIH (7th, 2001)、HSDB (Access on August 2014)、ATSDR (2002)、DFGOT vol. 25 (2009)、EHC 131 (1992)、EU-RAR (2008)、NICNAS (2010))。以上より、区分 3 (気道刺激性) とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ラットの 13 週間又は 2 年間混餌投与試験で精巣への影響 (セルトリ細胞の空胞化、両側性無精子症)、及び肝臓への影響 (重量増加、肝細胞肥大) がいずれも区分 2 の範 |

| フタル酸ジオクチル | |
|-----------|--|
| | 国内(精巣: 28.9–37.6 mg/kg/day、肝臓: 37–63 mg/kg/day)でみられている(ATSDR (2002)、EU-RAR (2008))ことから、区分2(肝臓、精巣)に分類した。すなわち、肝臓及び精巣は、本物質の発がん標的臓器であり、その腫瘍発生の機序は、従来は PPAR α に関連したもので種差があるとされていたが、最近はそれ以外の複数の機序も想定され、げつ歯類特異的な毒性発現機序とはみなされなくなった(IARC vol. 101 (2013))。GHS旧分類(GHS分類結果(経済産業省平成19年度事業、パブリックコメントの検討に基づく3省GHS分類の見直し)、平成20年3月公表)は、ラット、マウスへの反復投与により肝臓、精巣等にみられる毒性はヒトでは生じないとの従来の仮説を支持し、本項の分類を「分類できない」から「区分外」に変更したが、今回、最近の知見を反映させ、さらに区分2に変更した。 |
| 誤えん有害性 | データ不足のため分類できない。 |

12. 環境影響情報

| フタル酸ジオクチル | |
|----------------|--|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 甲殻類(ミジンコ)による48時間 EC50 = 0.133 mg/L(環境省リスク評価第1巻, 2002、NITE 初期リスク評価書, 2005)であることから、区分1とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 急速分解性があり(28日後のBOD分解度 = 69%(既存点検, 1975))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間 NOEC = 0.077 mg/L(環境省リスク評価第1巻, 2002)であることから、区分2とした。 |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

| | |
|---------------------|---|
| 国連番号 (IMDG) | : 3082 |
| 正式品名 (IMDG) | : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. |
| 容器等級(IMDG) | : III |
| 輸送危険物分類 (IMDG) | : 9 |
| 危険物ラベル (IMDG) | : 9 |
| クラス(IMDG) | : 9 |
| 特別規定 (IMDG) | : 274、335、969 |
| 少量危険物(IMDG) | : 5 L |
| 微量危険物(IMDG) | : E1 |
| 包装要件(IMDG) | : LP01、P001 |
| 特別包装規定(IMDG) | : PP1 |
| IBC 包装要件(IMDG) | : IBC03 |
| ポータブルタンク包装規定 (IMDG) | : T4 |
| 輸送特別規定-タンク(IMDG) | : TP1、TP29 |
| 積載区分 (IMDG) | : A |
| 緊急時応急措置指針番号 | : 171 |

航空輸送(IATA)

| | |
|-------------|--------|
| 国連番号 (IATA) | : 3082 |
|-------------|--------|

| | | |
|-----------------------------|---|---|
| 正式品名 (IATA) | : | Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s. |
| 容器等級 (IATA) | : | III |
| 輸送危険物分類 (IATA) | : | 9 |
| 危険物ラベル (IATA) | : | 9 |
| クラス (IATA) | : | 9 |
| PCA 微量危険物(IATA) | : | E1 |
| 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) | : | Y964 |
| 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) | : | 30kgG |
| PCA 包装要件(IATA) | : | 964 |
| 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) | : | 450L |
| CAO 包装要件(IATA) | : | 964 |
| 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) | : | 450L |
| 特別規定(IATA) | : | A97、A158、A197、A215 |
| ERG コード (IATA) | : | 9L |
| 海洋汚染物質 | : | 該当 |
| 国内規制 | | |
| 海上規制情報 | : | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | : | 航空法の規定に従う。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | : | 171 |
| 特別な輸送上の注意 | : | 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。 |

15. 適用法令

国内法令

| | | |
|-----------------------|---|---|
| 化審法 | : | 優先評価化学物質(法第2条第5項) |
| 労働安全衛生法 | : | 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (政令番号 : 481) |
| 毒物及び劇物取締法 | : | 非該当 |
| 水質汚濁防止法 | : | 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) |
| 消防法 | : | 第4類引火性液体、第四石油類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類) |
| 大気汚染防止法 | : | 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) |
| 海洋汚染防止法 | : | 査定物質(Y類同等の有害液体物質)(環境省告示) |
| 外国為替及び外国貿易法 | : | 輸出貿易管理令別表第1の16の項 |
| 船舶安全法 | : | 有害性物質(危規則第2、3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | : | その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1) |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) | : | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (管理番号 : 355) (100%) |

16. その他情報

参考文献

: 17423 の化学商品(化学工業日報社)
国際化学物質安全性カード(ICSC)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

その他の情報

: この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情

報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。